

## 平成25年度第6回（第17回）花見川地区学校適正配置地元代表協議会議事要旨

1 日時 平成26年1月29日（水） 18時30分～20時30分

2 場所 花見川公民館 1階大会議室

### 3 出席

(1) 委員 15人 ※欠席委員：7人（西田委員、茂木委員、井元委員、埴委員、熊谷委員、中村委員[第一小区自治会]、黒田委員）

(2) 事務局 7人 ※企画課：大崎課長、池田統括管理主事、市倉補佐、安井主査補、望月主査補  
健全育成課：渡邊課長、豊田主査

(3) 傍聴者 9人

### 4 資料

- (1) 資料1：地元代表協議会における主な協議概要
- (2) 資料2：話し合いの進め方について
- (3) 資料3：統合準備会だより（花見川第一中学校・花見川第二中学校）
- (4) 資料4：統合準備一覧（花見川第一中学校・花見川第二中学校）
- (5) 資料5：花見川地区小学校の統合に関する要望書（案）
- (6) 資料6：小学校の統合について ～第一小と第二小～
- (7) 資料7：小学校の状況について ～第一小と第二小～
- (8) 参考資料：中学校区内の危険箇所等について

### 5 概要

- (1) 12月16日に開催された第1回統合準備会（花見川第一中学校・花見川第二中学校）について、協議内容や統合準備だより等の報告が事務局より行われた。第1回目から陪席した小学校保護者会代表については、今後も出席することとし、2月26日（水）に第2回準備会を開催することなどを確認した。
- (2) 小学校の統合については、前回協議会で統合時期を平成29年4月とする方向性が確認されたことを受けて、各団体が持ち帰って話し合った結果、特に反対する団体はなく第一小と第二小の統合時期については、平成29年4月とすることが合意された。
- (3) 「花見川地区小学校の統合に関する要望書（案）」については、第二小が要望した内容を追加した案が示された。また、第一小にある普通教室棟の耐震補強工事が行われないうことや、普通教室棟にある子どもルームについては、保護者の意見を十分聞きながら対応を決めていくことが事務局より説明された。それらを受けて協議した結果、統合に関する要望書（案）については、「普通教室棟を撤去し校庭を拡充すること」や「子どもルームを第一小の敷地内に設置すること」を盛り込むことを含め、合意された。
- (4) 統合に関する要望書の提出については、会長・副会長が教育長に提出後、教育委員会会議に諮って正式決定され、新聞等、報道での発表でお知らせすることを事務局が説明した。さらに、中学校統合と同様に、会長・副会長と事務局で作成した周知文を協議会として自治会や各学校の保護者、近隣の幼稚園や保育所等に配布することが了承された。

- (5) 次回協議会は、現段階で次回協議会の開催日時が定まらないことを受け、次年度に入ることも含めて、統合が決定された後に、会長・副会長と相談し、改めて各委員に連絡することが了承された。

## 6 会長挨拶

新しい年になって1月も終わる時期になったが、協議会の委員の皆様には今年もよろしくお願ひしたい。通学路の安全対策については、皆さんの関心が高く、私も重点課題として取り組んでいきたい。

具体的には、柏井橋の架け替えについては、平成26年度中に仮橋が完成し、その後2年ほどで本橋も完成する予定と聞いているので、小学校の統合には間に合うだろう。それ以外の第一小に向かう道路についても整備しなければならない。また、柏井小から柏井高校への道路や、花見川公民館から第一中への道路など、みなさんの協力を得ながら、整備に向けた取り組みを進めていきたい。第一中付近の車道にかかる電柱の移設なども交渉していきたい。道路の拡張等は難しいが、できることから取り組んでいきたいと考える。

## 7 報告

### (1) 地元代表協議会における協議の概要

事務局：資料1を説明

- ・中学校の統合については、10月の教育委員会会議で正式に決定したことを受けて、11月に花見川地区の小・中学校、関係自治会、近隣の幼稚園、保育園等に周知文を配布したことを報告し、12月16日に開催した統合準備会について本日報告することになっている。小学校の保護者会については、第1回目から出席いただいている。
- ・小学校の統合については、各団体で話し合われた内容を含め協議が行われた結果、「統合場所については第一小とする」ことが合意され、統合時期については、工事計画が了承されたことを受けて、「平成29年4月とする」方向性が了承され、本日、再度確認することになっている。
- ・会長、副会長が作成した「統合に関する要望書(案)」については、各団体で持ち帰り、本日協議することが確認されている。

安恒議長：今の事務局の説明について、ご質問はあるか。

一 同：なし

### (2) 「花見川第一中学校・花見川第二中学校統合準備会」について

事務局：資料3・4を説明

- ・12月16日(火)に花見川第一中学校図書室にて、第1回統合準備会を開催した。主な協議内容は、統合準備会の役割とスケジュール、統合新設校の円滑な開校に向けた準備、引越しの基本的な考え方等であった。各小・中学校保護者会や地域代表からは、統合準備会の役割、通学経路等の安全対策についての要望の仕方、校歌・校名等の決め方などの意見・質問が出された。次回は、平成26年2月26日に第二中で行う予定である。

- ・統合に向けた業務内容について、新設校開校に向けた関係学校同士の教育内容のすり合わせ、保護者会の統合、校名や校歌などについての下準備、学校体育施設開放運営委員会など諸団体の統合に向けたスケジュールの確認をした。

安恒議長：今の事務局の説明について、ご質問はあるか。

大塚委員：校名について、アンケートのみの調査で教育委員会が決定してしまうのか。地元代表協議会等で意見のすり合わせはしないのか。

事務局：アンケート調査を行い、その結果は6月の統合準備会の中で報告し、意見を伺って参考にさせていただく。

原田会長：アンケートはどこに配るのか。

事務局：各自治会長宛てに、回覧または掲示という形で配布させていただく。

原田会長：自治会長だけが校名を答えるのか。自治会の総意ということで、回答するのか。

事務局：自治会長には、各班数分の依頼文とアンケート票を郵送し、班長を通して回覧・掲示等で周知してもらおう形になる。また、アンケートの提出については、郵送やファックス以外に、各学校に投票箱を置いて広く意見を募る。

阿部委員：花島小のときは、各学校と自治会の両方に意見を募り、アンケート箱も設置した。

安恒議長：自治会はアンケート調査について周知するわけで、取りまとめをするわけではないという理解でよいか。だとすれば周知漏れがないように、意見の出し方を自治会内の人に伝えていくことになるが、個人の意見がバラバラに出てくる中で、どのように議論して決定していくことになるのか。PTAの要望を重視するとか、アンケートはすべて同等に扱い票数を重視するとか、何か判断基準はあるのか。

事務局：アンケートの票数は数えるが、多数決で決めるのではなく、参考意見として教育委員会内で適切な校名を検討し、市議会で決定することになる。

原田会長：最終的には校名を教育委員会が決めるということであるが、地元の意見を反映してくれるのか。

大塚委員：地元代表協議会があるのだから、各自治会や保護者会から出された意見について、この協議会でも方向性を出せるとよい。

藤井副会長：自治会に加入していない人の意見も集約できるのか。

事務局：小・中学校に通学している児童生徒の家庭には、学校からプリントを配布する。自治会に加入していないマンション等については、本日いただいた意見をもとに、周知できるように検討していきたい。

佐藤委員：柏井高校の校名を決めるときも各自治会の会長が集まり、いろいろな意見を出して、校名としてふさわしいものに落ち着いた経緯がある。PTAだけではなく、自治会の意見を十分に取り上げる場を作り、みんなで決めていけるような形にして欲しい。

安恒議長：自治会の連協に入っていない地域についても、アンケート調査について連絡をして、住民の方全員に周知できるようにして欲しい。また、地元代表協議会や統合準備会などから、別途意見集約をして校名についての意見を出せるかどうか検討して欲しい。

事務局：先行地区の事例を踏まえ、教育委員会で校名検討委員会を設置し、広く地元住民、保護者や子どもたちの意見を尊重しながら、市の公共施設の名前を決める名称選定指針のもと決定していく。カタカナや番号は極力つけないなど、よく検討しながら適切な校名を教育委員会で決定し、市議会に諮ることになる。地元代表協議会でも、アンケート結果を報告するなど、手法については再度検討したい。

佐藤委員：第一中の校庭が結構狭い。学校の施設等について、この会議の場で協議したいが、いかがか。

安恒議長：校庭の広さは一定の基準を満たしている。第二小の跡地活用については、要望を出すことは可能だと思うので、そのときに議論していくことになる。

佐藤委員：基準を満たしていればよいということではなく、子どもたちのためにより良くしたいという思いがある。

安恒議長：跡地活用について議論するときに、ぜひ意見を出して欲しい。

### (3) 各団体からの協議報告

安恒議長：前回の協議会で、第一小と第二小の統合時期については「平成29年4月とする方向性」が確認された。このことについて、各団体で持ち帰り、話し合われた団体があれば、報告をお願いします。

板谷委員：第一小では、12月9日に協議会の報告と要望書についてのアンケートを保護者に行った。1月15日に再度、運営委員会で報告した。早く統合が進んで欲しいという意見が出た。

大塚委員：第二小では、12月のPTA理事会で統合時期について協議した。改修工事が完了する平成29年度の統合開始ということで結論が出た。要望書については、第二小の要望を会長・副会長に昨年提出している。具体的には要望書「2. 教育環境整備」の中に、通学路の安全対策についての文言を追加するよう要望した。また、通学路を変更する児童については、大きく分類すると4通りのルートが考えられ、それぞれについて通学路整備内容の要望書をまとめるので、今後検討をお願いします。

その他、保護者から次のような意見が出されている。

- ・第二小の校庭にある樹木（コウヤマキ）については、旧柏井分校から移植した経緯があるが、統合後どうなるのか。
- ・第二小に空き教室があるのならば、プレハブ校舎を増設するのではなく、その予算を通学路の安全対策などに使って欲しい。
- ・新設校に赴任される教員は、統合校で実際に経験を積んだ人がよい。
- ・千葉県以外の統合校では、卒業式までに新しい校歌が間に合わなかったケースがあったと聞いているが、大丈夫か。
- ・第一小への通学路に危険箇所がある。

鶴岡委員：柏井小では、要望書の内容については異議はなかった。

中村委員：第三小では、11月の保護者会だよりの中で、中学校の統合準備会設置や小(第三小保護者会)学校の統合時期等についてお知らせした。

伊藤委員：第一中では、12月16日の統合準備会后、20日に第一中PTAと第二中保護者会で話し合いの場をもった。1月10日の運営委員会で進捗状況を説

明し、統合時期を決めるに当たっては、子どもの安全を守ることが第一ということで理解していただいた。1月23日に第二中と再度打ち合わせを行い、制服やPTA会則等の意見のすり合わせをしている。制服については、第一中と第二中の保護者に同じアンケートを出す予定である。また、学区内小学校にも4～6年生の保護者を対象に同じアンケートを出す方向である。統合してからの様々な問題についても、PTA・保護者会を通じて小学校の保護者の要望や意見を伺う機会をつくっていききたい。

芳賀委員：第二中では、小学校の統合についての協議内容を報告した。第一中との話し合いについては、先ほどの第一中の報告と同様である。

藤井副会長：第二中区育成委員会では、統合時期について地元代表協議会に一任するというので、特に反対意見はなかった。

安恒議長：第一中区育成委員会では、平成29年4月の統合時期については異論がなかった。要望書についても承認された。「工事の説明を受けているようだが、その通りに工事が進んでいるかは、どのように確認していくのか」という質問が出されたので、どのような形で検査や監督をしていくかを次回の報告会で回答できるよう教えて欲しい。他には、「（統合後、通学路になると思われる）第一小の裏門のところに出てくる道が暗いので、市で街灯をつけて欲しい」「跡地活用は地域の振興につながるようにして欲しい」という意見が出た。

それでは再度確認する。ただ今の各団体の報告から、第一小と第二小の統合時期については、平成29年4月とすることとしてよろしいか。

一 同：異議なし（了承）

## 8 協 議

### 議題（1）花見川地区の学校適正配置の方向性について

安恒議長：中学校の統合については、事務局から説明があったとおり、今後も第一中と第二中の関係者で構成する統合準備会をとおして、円滑な統合に向けて準備をしていくことになる。地元代表協議会においても、検討事項等が出てきた場合には、協議し、統合準備会に要望していくこととする。

本日は、「小学校の統合に関する要望書（案）」について協議する。第一小と第二小の統合については、統合場所は第一小とし、統合時期は平成29年4月とすることが合意された。資料について、事務局に説明をお願いします。

事務局：資料5・6・7及び参考資料を説明する。

- ・資料5「花見川地区小学校の統合に関する要望書（案）」については、「2教育環境整備」の項目に、第二小から出された通学路の安全対策についての要望を追加している。
- ・参考資料については、中学校区内の危険箇所等について、前回の大塚委員の要望を受けて作成したものである。危険箇所等についての現状を記載している。また、通学路等の安全対策については、それぞれの項目についての主な管轄を示した。また、教育委員会では、毎年各学校から通学路等の安全施設改善要望などの報告を受け、内容を確認の上、道路管理者や警察署等に対して改善要望を行っている。保護者や地域等から要望がある場合

も学校を經由して提出することが可能であり、その報告書の形式は各学校にあり、学校長から教育委員会学事課に提出することとなる。

- ・第一小の普通教室棟については、I s 値 0.42 であり、第一棟（管理・特別・普通教室棟）に教育上、必要な教室が集約でき、小学校として十分機能することから、耐震補強工事は行わない予定である。なお、普通教室棟にある子どもルームについては、本日、健全育成課が出席しており、ご質問等がある場合は、協議の中でお願いしたい。
- ・先ほどの質問の「改修工事の検査や監督をしているのか」という点については、都市局建築部営繕課が適宜監督をしながら、工事の状況を見守っていく。また、検査室が電気関係や塗装関係などの各部門に分かれて検査を行っていく予定である。

安恒議長：ただ今の説明を踏まえて、各団体で要望書について話し合われたことを含めご意見、ご質問等がある方はお願いします。

板谷委員：普通教室棟については、現在も1階の子どもルームしか使用していないので使えないとしても生活上の支障はないが、仮に普通教室棟を撤去した場合は校庭が広くなり、職員室から校庭が見やすくなるという利点がある。

佐藤委員：平成29年度までに撤去するのか、将来的には撤去するということなのか。

大塚委員：耐震工事をせず、誰も入れないのならば、無くてもよいという結論かと思う。

安恒議長：長いスパンで考えて、必要になる可能性を考慮して残すということも考えられるが、見えている範囲では、子どもは減少傾向にある。普通教室棟を撤去することを要望書の中に入れるかどうか、意見をいただきたい。第一小としては撤去したいという要望があるが、いかがか。

境委員：子どもルームはどうなるのか。

健全育成課：平成26年度については、普通教室棟は使用できるので、子どもルームは存続する予定である。しかし、平成27年度以降は使用できなくなるため、第一棟（管理・特別・普通教室棟）の大規模改修工事の影響も考慮し、利用している保護者の要望を十分聞きながら、適切に対応を考えていきたい。

安恒議長：第一小の中で場所を確保する方向と考えるとよいのか。

健全育成課：統合した場合、子どもルームを利用する子どもたちの数は50人ほどになる予定である。児童推計や空き教室等を踏まえて、校舎内に設置できるかどうかを含めて総合的に考え、できるだけ敷地内に設置したいと考えている。

安恒議長：校舎の中が無理ならば、別に新しい建物をつくるということではよいのか。

健全育成課：その通りである。

板谷委員：何か案があるのか。

健全育成課：学校と十分に協議し、学校生活に支障のないような案を考えている。

安恒議長：その案はこの場で明らかにできるか。

健全育成課：財政的な問題もあり、保護者とまず意見交換してから検討していきたい。

板谷委員：子どもルームを校舎内に設置できない場合、新たに建物をつくることになるのであれば、普通教室棟を撤去したスペースに建物を設置すれば校庭も狭くなることはない。

大塚委員：学校と市で決定するということだが、我々保護者の意見を取り入れてもらうことは可能なのか。何か協議会を設置して検討するのか。

事務局：普通教室棟については、前回の協議会で報告したとおり、推計上、大規模改修後の教室数で対応可能であり、平成27年度以降は出入り禁止となる。

「使用しないのならば、解体撤去して校庭を広くして欲しい」という要望であるならば、それを「統合に関する要望書」に入れることは可能である。その要望を教育委員会で、しっかり検討していきたい。子どもルームの設置の仕方については、また別の問題になるので、利用している保護者の意見を十分聞きながら、より良い方法を考えていきたい。

阿部委員：旧第五小の跡地活用の時は、子どもルームを校舎の中に設置するというところで話し合いを進めてきたにもかかわらず、実際は未だに花島小学校内に設置できておらず、児童センターに設置されている子どもルームに通っているのが現状である。保護者にとっては、学校の中に設置するのが基本姿勢である。子どもルームがまずどこに設置されるのかをはっきり提示して欲しい。第一小の中に設置しなければ、花島小の状況と同じになってしまう。

安恒議長：第一小の敷地内に子どもルームを設置することを要望書の中に入れることはできるのか。

事務局：「普通教室棟の撤去」及び「第一小の敷地内に子どもルームを設置する」ということを要望書に入れることは可能である。

伊藤委員：平成27～28年度はどうなるのか。

健全育成課：第一小の敷地内を考えているが、大規模改修の騒音の問題もある。その間、校舎の中で子どもルームが移動しなければならない状況も考えられる。メリット・デメリットを合わせて、今後検討していきたい。

大塚委員：中学校の統合に関する要望書でも、校名等について地元の意見を十分尊重して決定するとありながら、今日の説明ではアンケート調査のみということであった。施設全般に関することも、ぜひ要望書の中に入れて欲しい。

事務局：施設面については、学校の状況をよく把握している教職員の意見を聞くとともに、先行地区でも地域の方々の意見を集約したものを検討し、実施設計に反映しながら行っている。統合準備会の中で、教職員や保護者の意見をいただきながら、適切に進めていきたい。

安恒議長：小学校の統合準備会もかなり長い期間がとれることから、その中で十分な検討ができると考えてよいか。

事務局：統合準備会には、学校施設の担当者が出席しているので、説明が可能である。先行地区では必要に応じて、準備会以外に新設校となる学校施設を見学したケースもあった。

安恒議長：「普通教室棟の撤去」及び「敷地内に子どもルームを設置すること」について、要望書の中に入れることでよろしいか。その他に、要望書に入れてほしい内容はあるか。

佐藤委員：公民館から第一小や第一中に行く道路を広くすることを要望書に入れたらどうか。

原田会長：個々の要望を入れていくと、たくさんの要望が出てきてしまう。「通学路の安全対策」という表現にすべて含まれていると考える。道路を広くすることは、長期間かかってしまう。今の道路の幅で歩道を整備するなどの安全対策を進めていく方が賢明である。

安恒議長：要望書の中に、個別の案件を全部入れていくことになると、なかなか協議が進まなくなってしまう。別途、要望を警察署等に出していく形にしたい。

佐藤委員：最初から道路拡張を目指していかないと、なかなか実現しない。

原田会長：「通学路の安全対策」については、抽象的な表現になっているが、すべて含まれている。道路整備が終わってから、統合するとなると、統合時期がいつになるかわからない。新たに用地買収をして、道路を拡張するにはかなりの時間がかかる。

安恒議長：個別な案件は、取りまとめ次第、要望を出していく方向にしたい。3月までに統合に関する要望書を出さなければいけないこともあり、先ほどの2点を追加して要望書を出すことでよろしいか。

阿部委員：要望書についてはこの様式で進め、4通りのルートに関する具体的な危険箇所等については、次回以降の協議会で具体的に出してもらうようにすればよい。

安恒議長：修正した要望書については、各委員に送付し、異論がなければそのまま提出する流れにしたいが、いかがか。

一 同：異議なし（了承）

安恒議長：要望書を提出した後の流れについて、事務局から説明をお願いします。

事務局：内容を修正した要望書を各委員に確認していただき、異論がなければ決定されたものとして、会長・副会長から教育長に提出していただくものとする。提出後については、中学校の統合と同様に進めていく。「統合に関する要望書」を提出いただいた後、教育委員会内で「子どもたちのより良い教育環境の整備と教育の質の充実を図る」という視点で十分協議する中で、教育委員会会議に諮り正式に決定となる。教育委員会会議で決定された場合は、新聞等、報道での発表でお知らせすることとなる。中学校の統合では、地域住民への周知としてお知らせ文を配布することを協議会で了承していただき、自治会や各学校の保護者、近隣の幼稚園や保育所等に配布している。小学校の統合においても、中学校と同様に、会長・副会長と事務局で作成した周知文を協議会として配布してよろしいか、ご確認をお願いします。

安恒議長：統合が決定された場合、会長、副会長と事務局で作成した周知文を地域住民へ配布してよろしいか。

一 同：異議なし（了承）

原田会長：要望書の内容については、教育委員会が各所轄に伝えているはずだが、その効果はどうだったのか。通学路の安全確保の問題は今出されている話ではない。どれだけ教育委員会が努力しているのかが見えない。防犯街灯の件も、自治体と交渉していかなければならない。公園内の街灯設置等のことは市役所の公園管理課と資料にあるが、花島コミュニティーセンター内にある公園緑地事務所が実際に行っている。先行地区では、要望書を出した後に教育委員会がそのとおりにやってくれているのか。我々の立場になって、専門家がしっかりやっているのか、大きな疑問がある。今後の協議会の中で、今までの取り組みを我々に説明して欲しい。道路の問題は簡単ではない。例えば、柏井橋の架け替えについては、地域として長期にわたり要望を出してきた経緯がある。統合には関係なく、やっていかなければならないことである。教



育委員会も、もっと真剣に取り組んで欲しい。

安恒議長：次回の協議会で、道路に関する安全対策について具体的に議論したい。

佐藤委員：道路拡張の問題についても、45年間放置のままである。

原田会長：要望書を出しても、その通りにならないことは骨身にしみてわかっている。

安恒議長：時間となったので、本日の小学校統合の協議事項についてまとめる。

花見川第一小と花見川第二小との統合について

- ・統合場所については、花見川第一小学校とし、統合時期については、平成29年4月とすることが合意された。
- ・「統合に関する要望書（案）」については、「普通教室棟の撤去」と「子どもルームの敷地内設置」という2点の追加を確認していただいた上で、会長・副会長が提出するという流れで合意された。

## 議題（2）次回開催日時・場所について

安恒議長：事務局に説明をお願いします。

事務局：要望書が教育長に提出された後に、教育委員会内で十分に協議し決定していくが、年度をまたぐ時期となり、今年度中に決定するかどうかも含めて検討していくことになる。また、次の段階となる跡施設活用の協議についても、小学校の統合が決定された後の協議となる。

このようなことから、現段階では次回協議会の開催日時が定まらないので、次年度に入ることも含めて統合が決定された後に、会長・副会長と相談し、改めて各委員に連絡したいと考えるが、いかがか。

一 同：異議なし（了承）

## 9 諸連絡

事務局：以下について連絡する。

### 1 議事要旨の確認

本日の会議の議事要旨を事務局でまとめて、委員の皆様へ送付するので、修正等がある場合は、返送期限までに返送していただきたい。

### 2 本日の協議結果

本日の協議内容を必ず各団体に持ち帰り報告をして、保護者や地域の方々へお知らせいただきたい。

### 3 次回協議会

各団体役員改選後の5月以降に開催される場合は、PTA・保護者会、学校評議員については学校長に確認させていただく。また、自治会代表については、連協会長に相談して、次年度の委員を推薦させていただく。

藤井副会長：委員の皆様から何か連絡はあるか。

佐藤委員：役所も異動があると思うが、最後まで責任をもって引き継いでもらいたい。

## 10 閉会（原田会長挨拶）

道路問題は非常に難しい。地権者に協力してもらわないと解決することは不可能である。様々な問題をクリアしていくのは並大抵ではない。簡単に要望書を出せば済むという問題ではないことを、要望する側の皆さんも考えて欲しい。本日は長時間お疲れ様であった。